

まちの元気と笑顔を発信

広報

おんが

ONGA TOWN Public Relations

2014
1.10
No.1050

迎春



広渡小学校もちつき大会

11月29日、5年生が田植えから稲刈りまで行ったもち米を使って、餅つき大会が開催されました。

吐く息も白くなるほど寒くなったこの日、校庭には威勢のいい掛け声が飛び交いました。

まずは保護者によるデモンストレーション。小気味いいテンポでつき始めると、子どもたちからは歓声が上がりました。

続いて、子どもたちの挑戦。最初はなかなかもち米がまとまらず悪戦苦闘していましたが、次第にリズムよくつけるようになり、苦勞してついたもちを、満足そうに食べていました。

謹んで

新春のお慶びと

申し上げます

皆様におかれましては、
本年がすばらしい年になることを期待し、
胸を膨らませて新年を迎えられたことと思います。

さて、昨年は政権交代から1年が経ち、
一定の経済効果が見られ、景気回復に期待が膨らんでいます。
また、東京でオリンピックが開催されることが決定する
喜ばしい出来事もありました。

本町におきましては、今年4月1日に町制施行50周年を迎え、
「未来へ つなごう 輝くおんが」をテーマに、
記念式典や記念事業を予定しております。

さまざまな思いを込めた絵やメッセージで作る「モザイクアート」や



平成26年1月吉日

遠賀町長

原 田 正 武

小・中学生による「人文字プロジェクト」、多くの町民が楽しく参加できるスポーツイベントなど50周年ならではのイベントがありますので、奮ってご参加くだされば幸いです。

また、多くの皆様の期待に添えるよう

町全体の活力を上げる起爆剤として、

JR遠賀川駅南地区の開発を着々と進めております。

おかげさまで、平成27年春を目途に自由通路や駅南線、老良・上別府線の一部を供用開始する予定です。

加えて、これまでに以上に地域に根ざした

福祉や教育などの充実を図り、

持続可能な自立したまちとして、

町民と行政とが一体となる

協働のまちづくりを進めてまいり所存ですので、

これまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、これまでに以上に

だれもが生き生きと生活できる、

「住みやすい、住みたくなる町」の

実現に果敢な姿勢で取り組んでいくことを

皆様にお誓い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

所得税の還付申告

※2月17日(月)から始まる確定申告の日程は、
広報おんが1月25日号でお知らせします。

●問い合わせ 課税係

◆所得税の還付申告に必要なもの

- ◇多額の医療費を支払った
- ◇災害などで損失を受けた

- ◇中途退職して年末調整を受けていない

- ◇マイホームをローンで取得した

- ◇住宅のバリアフリー・省エネ改修工事を行った

このような人は、確定(還付)申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ることがありますので、ご相談ください。



所得税の還付申告センターの開設

還付申告を行うと、源泉徴収された所得税が戻ることがあります。また所得税還付申告センターを利用すると、所得税の払い戻しを確定申告より早く受けることができます。

●とき 1月21日(火)～24日(金)

午前9時30分～午後3時30分(24日は午後2時まで)
※1月22日(水)は遠賀コミュニティーセンターの休館日ですが、還付申告センターは開設します。

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 給与や年金の還付申告が必要な人

【次の人は受け付けできません】

- ▽事業を営む人や不動産所得がある人
- ▽生命保険などの営業職員
- ▽不動産・株式などの譲渡所得がある人
- ▽原稿料などの収入がある人

●問い合わせ 若松税務署

☎093(761)2536

医療費控除額の算出方法 (控除額上限200万円)

$$\text{医療費控除額} = A - B - C$$

- A: その年中に支払った医療費
- B: 保険金などで補てんされた金額
- C: 10万円または所得額の5%のどちらか少ない金額

※支払った医療費の内訳などを事前に明細書に記入してください。明細書は、役場税務課窓口に準備しています。

医療費控除

■多額の医療費を支払った人は
病気・けがなどで多額の医療費を支払った場合に行えます。
ただし、美容



整形や健康診断の費用、疾病予防や健康増進のための医薬品、健康食品の購入費用、保険請求の文書料などは除きます。
控除を受けるには、下記の①⑥が必要です。

雑損控除

■災害などで損失を受けた人は
風水害・火災・震災・落雷などの自然災害、盗難または横領などで損失を受けた場合に行えます。



控除を受けるには、下記の①④と⑦⑨が必要です。
【雑損控除の要件】
▽生活に通常必要な資産(住宅・家財など)の損失
▽損失の金額が総所得金額等の合計金額の10%以上(災害関連支出は5万円以上)

申請で精算が必要

■中途退職して年末調整を受けていない人は
平成25年中に中途退職などで、年末調整を受けていない場合に必要です。精算すれば、給与から源泉徴収された所得税が戻ることがあります。
控除を受けるには、下記の①④が必要です。



- ①平成25年分の源泉徴収票
- ②社会保険料・国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ③印鑑(認印可)
- ④還付金振込先の金融機関名・支店名・口座番号(申告者本人の名義)
- ⑤支払った医療費の領収書(平成25年1月1日から12月31日までの領収日付のもの)
- ⑥医療費を保険などで補てんした場合は、金額が確認できる書類など(生命保険や医療保険なども含む)
- ⑦損害を受けたことが分る書類の写し(り災届、盗難届など)
- ⑧損失額の明細書と領収書
- ⑨損失額を保険などで補てんした場合は、補てんした金額が確認できる書類

■マイホームをローンで取得した人は 住宅借入金等特別控除

マイホームの新築、購入(中古住宅含む)、増改築などでローンを利用している場合に行えます。左記の要件に当てはまると、住宅借入金等特別控除を10年間受けることができます。給与所得のみの人は、1年目に確定申告すれば、2年目からは年末調整で手続きができます。



※入居した年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3000

住宅借入金等特別控除の要件

入居年月日が平成20年12月31日以前の場合や認定長期優良住宅の場合は、控除額の計算方法や控除を受けるための要件が異なりますので、税務署にお問い合わせください。

【新築購入の場合】

- ①住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き住んでいる
- ②住宅の床面積(登記面積)が50㎡以上
- ③床面積の2分の1以上が申告者本人の居住用
- ④控除を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下
- ⑤民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンなどを利用し、ローンの返済期間が10年以上

※認定長期優良住宅の場合は、①～⑤に加えて認定通知書や住宅用家屋証明書などが必要です。

【中古住宅購入の場合】(①～⑤に加えて)

- ⑥取得家屋が建築後20年以内(耐火建築物は25年以内)で、建築後使用されたことがある

※地震に対する安全上必要な構造に関する技術的基準、またはこれに準ずるものに適合する一定の中古住宅は、建築後の経過年数にかかわらず対象になります。

【増改築の場合】(①～⑤に加えて)

- ⑦次のいずれかを満たし、工事費用が100万円を超えるもの
▽増築、改築、大規模の修繕・模様替えの工事
▽地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕または模様替えで一定の証明がされている
- ⑧申告書本人の居住用部分の工事費が総額の2分の1以上

万円の特別控除、買い換えや交換の特例など)を受けた場合は、この控除を受けることができません。手続きに必要なものは、次のとおりです。

【マイホーム購入の場合】

- ①平成25年分の源泉徴収票
- ②平成26年1月1日以降に発行した世帯全員の住民票の写し
- ③住宅取得借入金の年末残高等証明書(金融機関で発行)
- ④家屋の登記事項証明書(法務局で発行)
- ⑤家屋の取得年月日、取得価額が確認できる書類の写し(請負契約書や売買契約書など)
- ⑥印鑑(認印)

【同時に土地の控除も受ける場合】(①～⑦に加えて)

- ⑦還付金振込先の金融機関名・支店名・口座番号(申告者本人の名義)
- ⑧土地の登記事項証明書(法務局で発行)
- ⑨土地の取得年月日・価格などが確認できる書類の写し(分譲に係る契約書など)

【増改築の場合】(①～⑦に加えて)

- ⑩増改築の年月日、増改築の費用が確認できる書類の写し(請負契約書や売買契約書など)
- ⑪建築確認証や検査済証の写し、または建築士や登録

特定増改築等住宅借入金等特別控除・住宅特定改修特別控除の要件

バリアフリー改修工事	<p>【対象】 ①から④のいずれかに該当する人</p> <p>①50歳以上の人 ②障害のある人</p> <p>③要介護または要支援の認定を受けている人</p> <p>④前記の②③に該当する人や65歳以上の親族と常に同居している人</p> <p>【対象工事】</p> <p>①廊下の拡幅 ②階段のこう配の緩和</p> <p>③浴室改良 ④便所改良</p> <p>⑤手すりの設置 ⑥屋内の段差の解消</p> <p>⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化</p>
	省エネ改修工事

住宅性能評価機関、もしくは指定確認検査機関が発行した増改築等工事証明書

■住宅のバリアフリー・省エネ改修工事を行った人は 特定増改築等住宅借入金等特別控除・住宅特定改修特別控除

◆特定増改築等住宅借入金等特別控除

平成19年4月1日以降に住宅ローンなどを利用して、バリアフリー・省エネ改修工事(補助金を除いた工事費用が30万円を超えるものに限る)を含む増改築などの工事を行い、その住宅に住んでいる場合に行えます。左記の要件に当てはまると、特定増改築等住宅借入金等特別控除を受けることができます。

◆住宅特定改修特別控除

平成21年4月1日以降に、バリアフリー・省エネ改修工事(補助金を除いた工事費用が30万円を超えるものに限る)を行い、その住宅に住んでいる場合に行えます。左記の要件に当てはまると、その年分の所得税の申告で住宅特定改修特別控除を受けることができます。

※住宅ローンを利用しなくても控除を受けることができます。

改築等住宅借入金等特別控除を5年間受けることができます。すでに、住宅借入金等特別控除を受けている人は、この特定増改築等住宅借入金等特別控除に切り替えることもできます。

2014.1.10

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onagal.jp/>

健康・子育て

すくすく(乳児)ひろば

●とき 1月21日(火)

〔受付〕午前9時30分～10時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 生後2か月から1歳未満までの乳児

●内容 ベビーマッサージ、身体計測、保健師・助産師の育児相談

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●問い合わせ 健康対策係



2歳児歯科相談(フッ素塗布)

歯みがきやおやつを工夫して、元気な乳歯をとりましょう。

●とき 1月28日(火)

〔受付〕

前半…午後1時～1時10分

後半…午後1時40分～1時50分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象

▽平成23年10月から12月までに生まれの幼児

▽前回欠席者とフッ素塗布が2回目以降の人

●内容 歯科集団指導、歯科健診、フッ素塗布(希望者)、育児相談(希望者)

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳

タオル、問診票、フッ素塗布が

2回目以降の人は歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

試験・募集

20歳以上の人を対象とした 定時制高等学校入学特例措置

学力検査を行わず、作文で入学者選抜を行う特別措置を実施しています。詳しい内容は、志願する高等学校に確認してください。



※実施していない学校もあります。

●対象 高等学校入学資格がある満20歳(平成26年4月1日現在)以上の入学者

●受付期間 2月18日(火)～25日(火) (25日は正午まで)

●試験日 3月11日(火)・12日(水)

●試験内容 作文

※面接を行う学校もあります。

●願書配布・受付場所・試験会場

志願する高等学校

●問い合わせ

▽志願する高等学校

▽福岡県教育庁高校教育課

☎ 092 (643) 3904

平成26年度福岡県立直方聾学校幼稚部入学者募集

申込方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

●対象 平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた聴覚に障害のある幼児

●とき 2月21日(金) 午前10時～

●ところ 福岡県立直方聾学校(直方市感田)

●定員 若干名

●申込期間 2月3日(月)～14日(金)

●申し込み・問い合わせ

福岡県立直方聾学校

☎ 0949 (26) 5351

FAX 0949 (26) 4601

遠賀町で売家を探しています

家を売りたい方、不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい (*^_^*)

【岡垣にて開業 38年】当社では地元岡垣・遠賀を中心に遠賀郡一帯で売却物件を募集しています。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産屋です。どうぞお気軽にご相談下さい。

ご相談 査定 は 無料 です

二級建築士も2名在籍しております。小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 吉田住建
リフォーム

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042
★ホームページ★ <http://yoshida-juuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

遠賀町下水道排水設備工事 責任技術者・指定工事店の 登録申請(新規・更新)

下水道排水設備工事を遠賀町内で行うためには、町への責任技術者・指定工事店の登録申請が必要です。各種申請書は、環境課窓口か遠賀町ホームページに準備しています。



【責任技術者の登録】

●対象

- ▽新規 平成25年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者や遠賀町以外で登録している人
- ▽更新 登録前に更新講習を受講していて、遠賀町での登録期限が平成26年3月31日までの人

●申請書配布開始日 1月14日(火)

●受付期間 1月20日(月)～31日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

【指定工事店の登録】

●対象

- ▽新規 遠賀町下水道排水設備工事責任技術者を1人以上専属雇用している福岡県内の工事店
- ▽更新 遠賀町での登録期限が平成26年3月31日までの工事店

●申請書配布開始日 2月12日(水)

●受付期間 2月17日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

●申し込み・問い合わせ 下水道工務係・下水道管理係

- 相談・問い合わせ 福岡県立北九州視覚特別支援学校 093(651)5419
- 対象
- 【幼稚園】 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた視覚に障害のある幼児
- 【高等部(専攻科・理療科)】 高校を卒業または平成26年3月卒業見込みで、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す、次のいずれかの条件を満たす人
- ▽両眼の矯正視力がおおむね0.3未満である
- ▽視野狭窄など視力以外の高度な視機能障害がある
- ※身体障害者手帳の有無は問いません。

- 公立小・中学校講師等登録者募集
- 公立小・中学校(直方市、中間市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡)の講師等登録者(常勤・非常勤)を募集しています。
- 募集内容 小・中学校各教科
- 対象 各校種の教員免許状取得者
- ※年齢は問いません。
- 給与
- 【常勤講師】 経験に応じ19万円、
- ※別途、通勤手当支給や社会保険加入などがあります。

- 【非常勤講師】 勤務形態により変わります。
- 問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所 0949(25)1202
- 第31回健康マラソン大会
- 対象 町内に在住・在勤・在学の小学生以上の人
- とき 2月23日(日)午前9時～
- 【受付】午前8時45分～
- ところ 遠賀総合運動公園周回道路
- 内容
- ▽小学1～3年生(男女) 1km
- ▽小学4～6年生(男女) 2km
- ▽中学生・一般(女子) 2km
- ▽中学生・一般(男子) 3km

- 申込期限 2月10日(月)
- ※当日申し込みもできますが、オープン参加になり、表彰の対象外になります。
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)
- 第30回ソフトバレーボール大会
- 対象 町内に在住・在勤で18歳以上(学生は除く)の女性6人以内のチーム
- とき 3月2日(日) 午前9時30分～
- 【開会式】午前9時～
- ところ 遠賀体育センター
- 申込期限 2月10日(月)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

平成25年度県営住宅入居者募集(ポイント方式)

●募集住宅

福岡県内に所在する県営住宅 ※対象団地など、詳しい内容は募集案内書をご覧ください。

●募集案内書配布場所

遠賀町役場、福岡県住宅供給公社、同公社北九州管理事務所、各地区県民情報コーナーなど

●配布・申込期間 1月14日(火)～22日(水)

※申し込みは無料です。

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 093(621)3300

お家のリフォームは当社へご相談下さい!

- ・サッシ、ガラス取替
- ・アミド張替・戸車取替
- ・内窓(インプラス)
- ・風呂・流し・トイレリフォーム
- ・カーポート・フェンス門扉取付
- ・物置・バイク保管庫など



(有)江頭トヨ一住器

遠賀町別府 4141 番地
TEL: 293-1620

暮らしの中の様々な相談をお受けします。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャル・プランナー
小川 浩三 事務所 遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

遺言書の作成
相続手続き
官公署許認可の取得
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

内容証明郵便の代理作成
成年後見手続き
契約書・示談書・公正証書の作成
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用

有料広告欄

スポーツの結果

第9回フルコンタクト九州空手道大会

12月1日に宗像ユリックスで158人が参加して開催されました。遠賀町からの参加者の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 【小学2年生 初級の部】
優勝 横道 迅
- 【小学2年生 中級・上級の部】
3位 矢野 瑠盛
- 【小学1・2年生 女子の部】
2位 千登勢萌愛

相談

行政書士による交通事故無料相談会

事前の申し込みは不要です。
●とき 2月8日(土)
午前10時～午後4時

- ところ 福岡県行政書士会館(福岡市博多区東公園)
- 内容 示談書や損害賠償請求書の作成、保険請求手続などの相談
- 問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎092(641)2501

お知らせ・アラカルト

電波の安全性に関する説明会

携帯電話や無線LANなど、電波の利用が暮らしの中に広く浸透している一方、電波による人体への影響、安全性に疑問を持っているませんか。電波の安全性について、正しい理解と認識を深めるための説明会を開催します。

- とき 2月6日(木)
午後1時～3時40分
- 受付 午後0時30分
- ところ TKP博多駅前シテイーセンター(福岡市博多区博多駅前)

- 内容 △電波の安全性に関する総務省の取り組み
- △電波環境と健康リスク
- 定員 先着120人
- 申込方法 事前に総務省九州総合通信局電波利用環境課に電話でお申し込みください。

- 問い合わせ 福岡県企画・地域振興部情報政策課 ☎092(643)3229
- 司法書士による市民公開講座「トコと楽しく学ぶ 法律トラブル解決法トコトン聞いちゃうぞー」
誰もがかわる可能性のある

賃貸住宅トラブルや相続問題などについて司法書士、古賀ゆきひとアナウンサー、コラムニストのトコさんと一緒に学びませんか。

●とき 2月22日(土)
午後1時～3時
「開場」午後0時30分

- ところ 福岡ビル9階大ホール(福岡市中央区天神)
- 内容 司法書士による寸劇トコと司法書士による座談会
- 定員 先着150人
- 申込方法 郵便番号、住所氏名、年齢、職業、電話番号、参加希望人数を記入し、はがきかFAX、Eメールでお申し込みください。
- 申込期限 2月7日(金)
- 申し込み・問い合わせ 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-23 福岡県司法書士会 ☎092(714)3721 FAX 092(714)4234

☒entry@fukuokashihoushinet



第4回 LOVE 遠賀川流域リーダーサミット ～遠賀川を軸としたまちづくりを目指して～

国土交通省遠賀川河川事務所とNPO法人遠賀川流域住民の会が主催し、遠賀川流域の河川環境の保全に関するサミットが開催されます。事前の申し込みは不要です。

- とき 1月26日(日) 午後1時30分～
- ところ 田川青少年文化ホール(田川市平松町)
- 内容 △流域自治体の市長、町長によるパネル討論
△環境保全活動を行っている住民団体の報告
- 費用 無料
- 問い合わせ 国土交通省遠賀川河川事務所 ☎0949(22)1830

火災・救急件数		
遠賀郡消防本部		
平成25年11月分		
火災	遠賀町	2件
	郡内	3件
救急出動	遠賀町	56件
	郡内	381件
火災案内		☎0180(999)998

募集 告白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR広告を掲載しませんか。(先着順)

- 1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)
- 費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)

※掲載回数によって割引があります。

- 申込期限 掲載希望号の発行日から40日前
- 申し込み・問い合わせ 情報推進係

英会話

☆こどもから大人まで☆
ベビー・キッズから大人ベテランまで!
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●
英会話マーフィスクール
☎093-293-3934
www.murphyschool.com

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

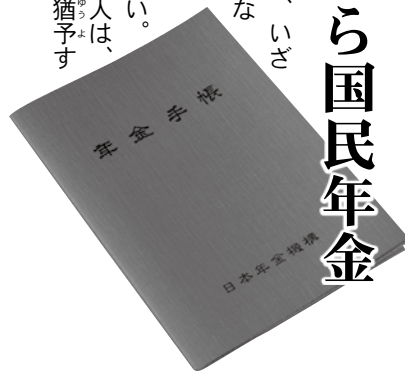
有料広告欄

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。将来のためにも、保険料の払い忘れにはご注意ください。

また、若い世代で所得の少ない人は、申請することで保険料の支払いを猶予する制度があります。



国民年金とは？

◆将来の大きな支え

国民年金は20歳から60歳までの人が加入して保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されています。

◆老後だけではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほかに、障害年金と遺族年金があります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻や「子」が受け取れます。)

※法改正により、平成26年4月1日からは、「子のある夫」にも支給されます。

若い世代への猶予制度

◆学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学(大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上)である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●問い合わせ

▽八幡年金事務所

☎093(631)7966

▽国保年金係

消費生活相談窓口

明るいくらしのために！

消費生活の豆知識

皆さんの悩みや疑問、気になってお答えします。



Q.「本で1000円」と流しながら通る物干し竿の移動販売を呼び止め注文したところ、支払い時に「1本2万円」と請求されました。「長さ調節のために切ってしまったので解約できない」と言われ、払ってしまったが、返金してもらえないだろうか。

A. クーリング・オフなどが可能な場合もありますが、領収書が発行されなかったり、連絡がつかなかったりして返金交渉がうまくいかないケースが多く見られます。移動販売業者から購入するときは、買う前にしっかりと商品と金額を確認することが大切です。金額などに納得いかない場合はきっぱり断りましょう。

●相談・問い合わせ 消費生活相談窓口(駅前サービスセンター)

午前9時～午後4時30分

※土日、祝日を除きます。

☎093(293)7783

進めています 特別支援教育

№.32 遠賀川保育園

遠賀川保育園では、あたたかい雰囲気の中で、異年齢児との交流を大切に、一人ひとりの成長を見守る保育をしています。

通常の保育の基盤を確立する中で、特別支援教育の取り組みとして、園児の育ちを支えながら、そのニーズに応える保育を心がけています。

特に、支援が必要な園児に対しては、安心して生活ができるように個別支援計画を立て、全職員の共通認識として支援をしています。

支援活動の一つとしては、分かりやすい課題を決めて、できた時にはほめて認めてあげ、安心して次に進めるように援助しています。

実際に、専門機関に来てもらい、具体的な支援や対応の仕方などを丁寧アドバイスしていくなどの連携は、重要な要素であると考えています。

また、子どもの特性や発達を保育士と保護者が共通の認識を持ち、支援するために、保護者との連携も大切にしています。

これからも子どもたちが安心して保育園生活を送れるように、支援の充実を行っていきたくと思います。

●問い合わせ 学校教育係

集 募 告 白

「コミュニティバス」の車内に、事業所や会社、お店などの広告を掲載しませんか。(先着順)

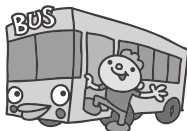
●1区画 B3横版(たて364mm×よこ516mm)

●費用 2,000円/月(最長12か月)

※掲載期間によって割引があります。

●申込期限 掲載希望月の前月の5日まで

●申し込み・問い合わせ 都市計画係



集 募 告 白

遠賀町のホームページに、事業所や会社、お店などのバナー広告を掲載しませんか。

●バナーの規格 たて60ピクセル×よこ120ピクセル

●費用 5,000円/月(最長12か月)

※掲載期間によって割引があります。

●申込期限 掲載希望月の前月の5日まで

●申し込み・問い合わせ 情報推進係



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

ホット
まちのHOTな話題をお届けします

遠賀町におかえりなさい

11月29日 遠賀町木守にサケが遡上

遠賀町木守の農業用水路で、サケが捕獲されました。サケは全長66cm、2.53kgのおなかに卵を抱えたメスでした。遠賀町では遠賀町青少年育成町民会議(以下：町民会議という)が過去18年に渡りサケの放流会を行ってきており、放流したサケではないかと、町民会議の花村会長は興奮を隠しきれない様子でした。

残念ながら、死んでしまったため、剥製にして展示する予定です。

また、平成18年11月にも老良橋付近でサケが1匹発見され、その剥製は遠賀信用金庫遠賀支店に展示してあります。(ギャラリーの利用がある場合には展示されていないこともあります)



放流したサケが遠賀町に帰ってくるまで



ホット
まぢのHOTな話題をお届けします

次代を担う農家のために

11月22日 平成26年度遠賀町農業施策等に関する建議書



農業委員会の岩崎公彦会長と門司好弘副会長が原田町長のもとを訪れ、TPPなど農業を取り巻く環境の変化への対応などについての建議書を提出しました。

建議書には、「農業の担い手の育成・確保」や「有害鳥獣対策」「農業振興対策」などのほか、遠賀町の財産である水と緑の豊かな農地環境を次代に引き継ぐため、農業の抱える課題解決への支援の強化、農地の持つ多面的機能の活用施策の充実などの要望が盛り込まれています。遠賀町の美しい田園風景の保全のために、皆さんも農業の大切さを考えてみませんか。

新たな歴史の第一歩

遠賀南中学校30周年記念事業



遠賀町立遠賀南中学校が開校30周年という節目の年を迎えました。これを記念して11月16日には校庭に桜の木の植樹、30日には記念式典と記念講演が行われました。

記念講演では現RKBプロ野球解説者で中間市出身の元プロ野球選手 島田誠さんが講師に招かれ、選手時代の裏話などを交えながら、「努力し、前向きに進むことで夢はきっと実現できる」と話していただきました。

式典は、在校生による合唱で幕を閉じ、新しい歴史への第一歩を踏み出しました。

北九州市政50周年記念賞 受賞

10月12日、13日 NPO法人障がい者YYくらぶ



北九州市八幡西区の金山川で「金山川ふれあいまつり」が開催されました。そのイベントのひとつ「金山川アートギャラリー」に、町内在住の竹森絵梨香さんと加藤祐也さんが所属する「NPO法人障がい者YYくらぶ」の皆さんで作成した絵が展示され、見事「北九州市政50周年記念賞」を受賞し、みんな大喜びでした。

大好きなスイカを題材に描いた絵は、1人ひとりの描いた下書きの良いところを集めて作られており、たて1.8m、よこ3.6mの大作です。

美しい自然の姿を絵にして

11月29日 絵本作家 本田 哲也さん 講演会



広渡小学校で絵本作家 本田哲也さんの講演会が開催され、作者自ら絵本の読み聞かせを行いました。

本田さんの描く絵本にはご自身のふるさとである北海道の風景や動物が登場し、その色鮮やかな絵に子どもたちは見入っていました。

会の最後には各クラスに本田さんがイラストを描き、プレゼント。目の前で描かれるかわいい動物のイラストに子どもたちは大興奮し、とてもにぎやかで楽しい講演会となりました。

肺の生活習慣病〜COPD（慢性閉塞性肺疾患）〜 タバコを止めて予防しましょう

◆タバコ病「COPD」とは？

COPDとは、タバコの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じる病気です。



以前は、咳や痰の症状が長い期間にわたり続く状態を「慢性気管支炎」、炎症が進んで肺胞が壊れてしまった状態を「肺気腫」と呼んでいましたが、最近では、この2つをまとめて「COPD」と呼びます。

◆COPDは「肺の生活習慣病」

COPDは長期間にわたる喫煙習慣が主な原因であることから「肺の生活習慣病」と呼ばれています。症状が悪化すると、肺がん、動脈硬化症、心・血管疾患、骨粗しょう症、うつ病などを発症しやすくなります。



COPDは世界の死亡原因の第4位にランクされている病気です。今後増加が見込まれます。なお、日本には700万人以上のCOPD患者がいると推定されています。

◆症状が悪化すると・・・

- 咳や痰が慢性化する
- 平地でも息切れし、外出も困難になる
- 常時酸素吸入が必要になる

◆そうならないためにも

始めよう！続けよう！

禁煙生活♪

タバコの健康に対するリスクは、吸った本数と期間が大きく影響しますが、困ったことにタバコをやめても呼吸の機能はしだいに低下していきます。

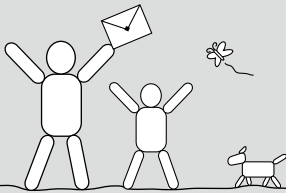
しかし、禁煙することでそのペースを遅くすることができます。少しでもリスクを減らし、これからの豊かな生活のために、今すぐ禁煙しましょう。

◆まずは5日間！

ニコチンの離脱症状(イライラする、だるい、頭痛など)は禁煙2日目から始め、3日目にピークを迎えます。4日目からは楽になり、5日目には多くの人が禁煙継続の自信を持つようになります。



まずは5日間を目指して禁煙生活を始めてみませんか？



環 境 衛 生 だ よ り

目指せ！生ごみ0 vol.2

広報おんが10月10日号のダンボールコンポストの紹介はごらんいただきましたでしょうか。今回は、町で補助を行っているその他の生ごみ処理機を紹介いたします。



設置型コンポスト

【電動式生ごみ処理機】

電動式生ごみ処理機とは、生ごみを乾燥したり分解したりして、生ごみの量を減らす家電製品で、乾燥式やバイオ式などがあります。

処理後の生ごみは、堆肥として家庭菜園などに利用できます。

▽補助内容

購入金額の1/2(上限2万円)
※補助は1世帯につき10年間で1台です。

【生ごみ処理容器

(設置型コンポスト)】

生ごみ処理容器とは、容器を10センチほど掘った土の上に直接設置し、その中に生ごみなどを入れて、微生物の力で分解します。醗酵促進剤を投入すれば、より分解が進みます。

▽補助内容

購入金額の1/2(上限2750円)
※環境衛生係でも、1台2600円(半額補助後の価格)で販売しています。

※補助は1世帯につき5年間で2台です。

【発酵促進剤】

生ごみの分解を助ける薬剤です。購入金額の1/2(上限375円)
※環境衛生係でも1個340円(半額補助後の価格)で販売しています。

補助金の申請は、購入した日から6か月以内に行う必要があります。購入店・購入商品の指定はありませんが、予算が無くなりしだい終了しますので、事前にお問い合わせください。

近年、ごみの減量は大きな課題となっています。生ごみは、生活していくうえで必ず出るごみですが、家庭で処理・リサイクルできるごみでもあります。今回紹介した生ごみ処理機や以前紹介したタンボールコンポストを使って、身近なところからごみの減量化に取り組んでいきましょう。補助制度についての詳しい内容は、お問い合わせください。

利用カードの登録について

●対象 遠賀町内に在住・在勤・在学の人(年齢は問いません)

※そのほかの人も利用できる場合がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。

●費用 無料

●持ってくるもの 運転免許証、健康保険証など名前と現住所が確認できるもの

図書館ボランティア『えほんばこ』メンバー募集

図書館で行う「絵本の読み聞かせ(月に1回)」と遠賀コミュニティセンターで行う「ブックスタート(2か月に1回)」のボランティアを募集しています。見学も可能です。(集合時間など打ち合わせのため、事前予約必要)

イベント情報 (すべて無料)

おはなし会 (幼児～小学校低学年むけ)

- とき 毎週土曜日 午後2時30分～3時
- ところ おはなしの部屋
- 内容 絵本の読み聞かせ、手あそびなど

おはなし会 0・1・2 (赤ちゃんむけ)

- とき 毎月第3水曜日 午前11時～11時30分
- ところ 木ッズランド
- 対象 0歳から2歳までの乳幼児と保護者
- 内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなど

人気本ベスト5

- | | | |
|----|------------|--------|
| 1位 | 海賊とよばれた男 下 | 百田尚樹 著 |
| 2位 | 海賊とよばれた男 上 | 百田尚樹 著 |
| " | 祈りの幕が下りる時 | 東野圭吾 著 |
| 4位 | ホテルローヤル | 桜木紫乃 著 |
| 5位 | だから荒野 | 桐野夏生 著 |

新着本案内

一般書



『幻夏』

太田 愛 著

刑事・相馬は、捜査中の現場で23年前の苦い記憶を甦らせる。人が犯した罪は、正しく裁かれ償われるのか？司法の信を問う小説。



『うたかたエマノン』

梶尾 真治 著

地球に生命が誕生して以来の記憶を持つ美少女エマノンの記憶が失われた。記憶を取り戻すため、島の奥へと旅をする。



『星の民のクリスマス』

古谷田 奈月 著

最愛の娘が家出した。どこへ？クリスマスに父が送った童話の中へ。父は小さな娘を探すため小説の世界へともぐりこむ冒険譚。



『花咲小路一丁目の刑事』

小路 幸也 著

ユニークな人々が暮らし、日々大小さまざまな事件が起こる花咲小路商店街。そこに住む刑事がよろず相談を受けて解決する小説。

児童書



『犬になった王子』

君島 久子/文・後藤 仁/絵

勇敢で心のやさしいアチャ王子が、国民のために、穀物の種を求めて旅に出たチベットの民話絵本。



『謎の国からのSOS』

エミリー・ロッドガ 著

「謎の国」との通信がとだえ、いつも正確に時を刻んでいた大時計が狂い始める。冒険ファンタジー。

俳句・短歌

おんが短歌会詠草

奥 陸美選

直売所に来たて豆腐買っておれば
美味いとすすめし嬸に会えり
年経れば庭木の繁り煩わし
覚悟を決めて今日切り始む
秋去りて歩むよろこび空に向き
おだしき風を胸深く吸う
上通ヨシノ

崗短歌会詠草

植村 隆雄選

梅檀の落葉ふりつむ公園を
小気味よき音たてて横切りぬ
出発まで怪我と病気にご用心
友へ書き添え旅程を送る
谷口 玲子

遠賀俳友句会抄

池田 幸利選

日を追うて日につかまりぬ帰り花
散紅葉不動の火焰褪せし負ふ
閉店の貼紙北風の吹き晒し
高瀬 芳子

遠賀青葉句会抄

岸原 清行選

糧とせむ三年日記買ひにけり
紅葉且つ散る躰いの水鏡
静かさや庭石に添う石路の花
室井 公子

平成24年
1月
13日生

吉田
透真ちゃん
(田園北)



2歳おめでとう♡保育園で覚えた歌や踊りを見せてくれるのが楽しみです♪これからも元気に成長してね!

平成24年
1月
12日生

小賦
政宗ちゃん
(旧傳)



2歳のお誕生日おめでとう★お姉ちゃんを泣かせるのは、ほどほどに。思いやりのある優しい子に育ってね♡

平成24年
1月
9日生


宮路
明ちゃん
(遠賀川)



めいちゃん♪お誕生日おめでとう♡元気にたくましく育ってるね♡みんないつも遊んでくれてありがとう!

平成25年
1月
8日生

太田
慶司ちゃん
(田園南)



はじめて迎えるお誕生日ですね!元気に育ってくれてありがとう★いっぱい笑って大きく育ってね★★お誕生日おめでとう♪♪♪

あなたの意見を聞かせてください 遠賀町議会基本条例(案) パブリックコメント

遠賀町議会では、議会の基本理念・議員の活動原則などを定め、町民の負託に全力で応えるために「遠賀町議会基本条例(案)」を策定しました。




今回、住民の皆さんから意見を広く募集し、その結果を反映させることで、よりよい条例の策定を目指します。

- 閲覧場所** 遠賀町議会事務局、遠賀町ホームページ
- 閲覧期間** 1月20日(月)～2月7日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除きます。
- 対象** 町内に在住・在勤・在学の人
- 提出方法** 住所・氏名・電話番号・意見を記入し、遠賀町議会事務局に持参または郵送、Eメールでご提出ください。
※様式は、任意の様式で構いません。
※電話でのご意見は、受け付けられません。
- 提出期限** 2月7日(金) 午後5時15分(必着)
- 提出・問い合わせ**
〒811-4392
遠賀郡遠賀町大字今古賀513
遠賀町議会事務局
☎093(293)1235
✉ gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp

平成24年
1月
18日生

佐々木
輝ちゃん
(広渡)



いっくん2歳のお誕生日おめでとう♪遊ぶの大好き!食べるの大好き!パパ&ママの事も大好きでいてね♡

平成25年
1月
16日生

原
美空ちゃん
(広渡)



ニックネームは「みいたんこ」せんたくものほしとママがだいすき。
byみいたんこ

掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にお申込みください。★★★★

犬の飼い主の皆さんへ

平成25年12月13日、福岡県内でシェパード犬に小学生2人がかまれる事故が発生しました。この事故は飼育環境の管理が不十分であったため、犬が施設の一部を破損させ、逃げ出したことによるものです。

このような事故を未然に防ぐため、けい留器具など、飼育環境の点検を定期的に行いましょう。

●**問い合わせ**
▽福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課
☎0940(36)6098
▽環境衛生係

住基カードにつけた電子証明書の更新

住基カードにつけた電子証明書は、取得して3年経過すると失効となります。引き続きこのサービスを利用する場合は、住民課窓口で電子証明書の更新手続きが必要です。

有効期間満了日の3か月前から更新手続きができます。

●**更新手続きに必要なもの**

- ▽住基カード
- ▽本人確認のできるもの(運転免許証・パスポート・写真つきの住基カードなど)
- ▽印鑑

※住基カード・電子証明書の暗証番号の入力が必要です。

●**費用** 500円

●**受付時間** 午前8時30分～午後4時30分
※土日・祝日は除きます。更新手続きは30分程度かかります。

●**問い合わせ** 住民係

編集後記

いよいよ遠賀町町制施行50周年の年となりました。50年前の日本とはいえば、なんと東京オリンピック開催の年です。また、この年には、共働き家庭が増え、「ガッツ子」という言葉が流行語になるなど、時代の大きな転換期となった年と言えるのではないのでしょうか。遠賀町の50周年も、後世に大きな功績が残せるよう、さまざまな企画を計画していますので、皆さんの参加をお待ちしています。また、最後になりましたが、今年も広報おんがをよろしくお願ひします。

(立)

この広報紙は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。